

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|---------|------------------------------|--|---|
| 1 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 総合政策部 | 防災危機管理課 | 想定外の降水量に対する花巻市の防災、水害等の対策について | 近年50年に一度の洪水とか、線状降水帯とかの報道が多くなっており、想定外の大規模な水害が毎年各地で発生している。当地区のハザードマップを見ると、豊沢川流域の低地も浸水危険区域となっているが、浸水区域の見直しや浸水深の調査・検討などは行われているのか。北上川など国交省が管理する河川では危険水位などが設定され、避難の目安にしていると聞いている。私の住む行政区にある豊沢川の支流(三ツ沢川・瀬の沢川・寒沢川)にも橋にセンサーがありモニター管理していると思うが、その情報を防災ラジオ等どのように活用し、また、危険水位、非難の目安としているのか。治水、水害対策等について、市のこれまでの対応や今後の考え方を伺いたい。 | 豊沢川は岩手県で管理しているが、現在、豊沢川流域に設定されている浸水想定区域は、国の管理する範囲(北上川との合流地点から豊沢橋付近まで)で、平成28年に1000年に1度の大雨を基準に設定されている。豊沢橋から上流は、現在は水位周知河川の指定がされていないことから、浸水想定区域の設定はされていない。市では毎年、県から水位周知河川の見直しについて意見を求められた際に、豊沢川を水位周知河川に指定するよう意見を提出しており、県が水位周知河川として指定し、浸水想定区域を設定した場合は速やかにハザードマップに反映させ、該当地区の皆様配布したい。現行のハザードマップ上で豊沢川流域を囲む青い影付きの線は、昭和22年のカスリン台風及び23年のアイオン台風による浸水区域を示した線であり、これらは現在、国が基準とする1000年に1度の大雨に対応したものではなく、昭和36年に豊沢ダムが完成していること等流域の状況も変わっていることから、あくまでも参考である。 川の水位の避難情報への反映については、現在、豊沢川では上根子橋と不動橋の観測所で水防団待機水位及び氾濫注意水位は設定されているが、水位周知河川に指定されていないため、避難の判断材料となる避難判断水位及び氾濫危険水位の設定はされていない。三ツ沢川、瀬の沢川、寒沢川に設置されている水位計は、県が令和元年度に運用開始した「危機管理型水位計」で、普段は1日1回、降雨により水位が一定以上になった際に1時間に1回の監視体制となる水位計である。県によるあくまでその個所の水位を表すもので、周辺の地形を考慮していないことから、この個所が何mになったら危険になるかは判断できないと伺っている。このことから豊沢川においては、北上川・猿ヶ石川・稗貫川のように水位と今後の雨量などによる判断ではなく、豊沢ダムの放流状況や今後の雨の状況を気象台とダム管理事務所と情報交換し、避難が必要と判断した場合は速やかに避難情報を発令することとしている。 三ツ沢川等の市内の各支流については、先ほどの危機管理型水位計や気象庁の洪水警報の危険度分布のサイトなどからも情報を得ているが、市内全ての河川を監視することは難しいため、現場を巡回される消防団や地域の方からの通報により必要に応じて対応してまいりたい。 |
| 2 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 建設部 | 道路課 | 橋の長寿命化と土木施設整備に関する説明について | 地区内の古い橋は長寿命化で対応するとのことだが、洪水等で万一壊れたら通行量の少ない橋は、廃止になるのではと心配している。市の考え方を伺いたい。 毎年行っている土木整備説明会は、コロナ禍で今年は開催されず、説明資料が区長宛に送付された。新人の区長も多いので、太田地区の現状や、要望に関する手引きなど別途説明会を開催していただけないか。 | 花巻市が管理する橋梁は1,005橋あり、5年に1度点検を行い、点検の結果から補修が必要と判断された橋梁については、花巻市橋梁長寿命化修繕計画により計画的に補修を実施している。また、洪水等で災害が発生して被災した橋梁については、基本的に災害復旧により補修等を行っているところである。市としては限りある財源のもと、管理する橋梁は少ないのが好ましいことから、利用状況を確認の上で地域住民の理解を得られた場合には、廃止も選択肢の一つになるものと考えている。 土木施設整備要望についての説明会は、例年、交付金の内示額が確定して6月議会で補正予算案を可決していただいたのち、6月下旬から7月に実施している。しかし、今年度は4月の臨時議会で補正予算案を可決していただいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から説明会は開催せず、5月下旬に資料送付させていただいた。現在はコロナの対策についても見えてきており、しっかりと感染防止対策をした上で説明会を開催したいと考えている。区長会議など区長が集まる場を利用して説明を行うので、日時等の詳細については、別途道路課あてに相談いただきたい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|--------|--------------------------------|---|--|
| 3 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 建設部 | 道路課 | 松雲台橋の整備について | 待望の道の駅はなまき西南がオープンした。道の駅に来た方が高村記念館に行くことや、スポーツキャンプ村に観戦に来たお客のバスが道の駅に寄ることも予想される。そうしたときに、松雲台橋を大型バスが通行するには狭いのではないかと。橋の上流は7m道路だが、橋は5m幅ですれ違うことができず、どちらかが必ず止まらなければならない。道路が7mで橋が5mというのはあり得ないのではないかと。思う。 | 現在、松雲台橋は保守しており、今年度中には完了する見込みである。架け替えするとすると、数億円という非常に多額の費用がかかる。市内には千橋以上の橋があり、松雲台橋よりも通行量の多い橋はたくさんある。おっしゃることはよくわかるが、大型の車両が来る場合は片側一方ずつ通行していただきたい。また、下坂井-車上場線、松雲台橋の東側は今改良工事をしており、クランク状態のところが見つすぐ行くことができるようになる。そうするともう少し走りやすい道路になると考えている。西側には林があるため、見えにくいということがあれば、所有者にお願いして剪定していただくという対応もできる。更に、交通量が増加して危険が出てきた場合には看板設置等により安全な通行を促すなどの対応を進めていきたいと考えている。 |
| 4 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | 新型コロナウイルス感染症に伴う医療体制の整備状況について | 終息の見えない感染症の拡大が続いているが、花巻市や県央部の医療体制は十分に整えられているのか、現段階での医療体制の整備について説明してほしい。 | 県内では7月29日に1例目が発症し、9月4日の23例目以降は発生していない状況である。しかし、全国的には終息には至っていない状況である。花巻市においては感染者の発生は確認されていないが、感染が拡大した場合の医療体制の維持を図る必要があることから感染の有無を調べる検査体制を強化するため、従来より県が設置する帰国者・接触者外来のほかに、市として7月29日に市医師会等のご協力により「花巻・遠野地域外来・検査センター」を開所し、市内及び遠野市の登録医療機関からの紹介によるPCR検査を週2回実施している。当市を含む北上市、遠野市、西和賀町を圏域とする中部保健所管内では、北上市にも同様の検査センターが開所され、北上市及び西和賀町の登録医療機関からの紹介によるPCR検査を実施している。 感染症の専門病床の確保や軽症者の療養施設等については、県が中心となって進めているが、現在、県全体で病床数150床、軽症者の宿泊施設として85室確保されており、感染の状況に応じてさらに確保していくと聞いている。市としては、今後も県や保健所、医師会等と連携を密にしなが、感染予防対策に取り組んでいく。 |
| 5 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 商工観光部 | 観光課 | 新型コロナウイルス感染症に伴う花巻市の経済への影響について① | 温泉を含めた観光地への人出の減少、売上の減少はどのような状況か。市の対応も含めて概況について説明してほしい。 | 4月以降、温泉事業者や関係団体等と意見交換してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態措置による不要不急の外出の自粛等により、予約のキャンセルが相次ぐなど、宿泊客が多い大型連休中の休業をはじめ、修学旅行などの団体旅行のキャンセル、スポーツ大会等の中止による宿泊のキャンセル、インバウンドの激減などにより、宿泊客が大幅に減少し、企業経営に深刻な影響を与えているとのことである。このようなことから、市内温泉宿泊施設事業者などの支援を行うため、市民が市内温泉宿泊施設等を利用した場合、費用の一部を助成する温泉宿泊施設等利用促進事業を6月1日から開始した。その後、感染拡大状況や当該事業の利用状況を確認しながら、助成額の拡大や、利用対象を県民にするなどの見直しを図ってきた。 宿泊者数の推移は、令和2年4月から7月の宿泊者数合計は、8万6千666人であり、前年と比較して17万4千707人減、率にして66.8%の減となっている。さらに、インバウンド宿泊数は、令和2年4月から7月の宿泊者数合計は、15人であり、前年と比較して1万6千337人減、率にして99.9%の減であった。 9月の予約状況を温泉事業者に聞いたところ、市で実施している温泉宿泊施設等利用促進事業の対象を県民または県内の事業所に勤務している方とし、助成額を宿泊利用者1人あたり最大4千円としたこと、「Gotoトラベル事業」が動きはじめていることにより、県内宿泊客の予約が非常に好調であると伺っている。なお、10月1日からは、岩手県の事業「岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン」が3千円に増額されることから、宿泊の助成額を2千円に変更し、温泉宿泊施設等利用促進事業を引き続き実施している。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|-------|--------------------------------|--|---|
| 6 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 新型コロナウイルス感染症に伴う花巻市の経済への影響について② | 高村記念館を含めた市の施設への入場者数への影響はどの程度か。市の対応も含めて概況について説明してほしい。 | 高村光太郎記念館等は、令和2年3月から5月まで休館し、6月1日から再開した。4月から8月の入館者数は昨年とを比較して67%減少している。花巻新渡戸記念館は81%減、宮沢賢治記念館は80%減という状況である。 入館者の減を取り戻すのは難しい状況にあるが、宮沢賢治記念館においては、9月に入ってから例年春から夏に多い児童生徒の修学旅行による入館が飛躍的に多くなっている。高村光太郎記念館への修学旅行はまだ1件であるが、9月に行った高村光太郎の父、高村光雲が作成した「緬女命(うずめのみこと)」の展示の際には、例年より300人多い入館者があった。10月5日からはホームスパンの企画展示をする予定だが、そうした企画展示により新聞やテレビに取り上げられる機会を得て、少しずつ入館者を増やしていこうとしている。 |
| 7 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 農林部 | 農政課 | 新型コロナウイルス感染症に伴う花巻市の経済への影響について③ | 農畜産物の販売額への影響はどの程度なのか、市の対応も含めて概況について説明してほしい。 | 農畜産物の販売額への影響については、花きと牛肉への影響が大きくなっており、花巻農協の令和2年度の販売実績は、8月末時点で、花き販売額が約8,048万円で、前年同期に比べ14%減少し、特に春先の主力品種である「カンパニユラ」は、前年同期に比べ25%減少した。また、黒毛和牛の枝肉販売額は、約2億3,000万円で29%減少したほか、子牛の平均販売単価についても前年を大きく下回っている。 市は、JAと連携して、国の「持続給付金」や「経営継続補助金」を広報やホームページなどで周知するとともに、花きについては、市や関係団体で構成する花巻市農業振興対策本部が3月の市内中学校の卒業式においてカンパニユラを贈呈し、イベント等の減少により需要が少なくなった花きの消費拡大を図った。また、市単独事業として、市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として、市内の農家が自家保留または県内市場から導入し、市内の農場で肥育後に出荷する場合、当初予算で既に行っている1頭あたり4万円の助成(花巻産牛銘柄確立対策事業)に加えて、緊急的に5万円を助成し、併せて1頭あたり9万円を支援している。さらに、国が行う肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)が発動され生産費と販売金額の差額9割の交付を受けた農家に対し、本来農家が負担する残り1割を市が上乗せで支援している。 その他、肉用牛繁殖農家に対して黒毛和種の子牛を繁殖し、全農いわて中央家畜市場に出荷された牛のうち、「花巻市内から出荷された子牛の平均販売価格」が国が定める保証基準価格を下回った場合、1頭あたり3万円以内の額を支援する予定。 また、米の概算金額が1俵あたり800円下がるとされており、それにより市内の米の出荷量が約45万俵ほどとすれば約3億6,000万円ぐらゐ減の見込みがあり、これについても支援を検討している。 |
| 8 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 新型コロナウイルス感染症に伴う今後の花巻市の施策について | 「with コロナ」の時代になったと言われているが、花巻市のハード、ソフト両面の施策を進めるうえで、新たな観点からの見直しや企画・立案も必要になると思うが、今後に向けた市の考え方について伺いたい。 | 新型コロナウイルス感染症への対応として、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(1,632,817千円)を活用し、感染予防や情報発信、雇用維持や生活困窮者への支援、地域経済の活性化等に取り組んでいる。今後、状況に応じた新たな施策が必要となると考えられ、迅速・柔軟な対応が求められるが、当該交付金だけでは不足する可能性がある。その場合は、本当に支援を必要とする人・事業所をより効果的に支援できる施策を検討の上、市の貯金にあたる財政調整基金を取り崩して実施することも念頭に進める。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|--------|---------------------|--|--|
| 9 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 地域づくり交付金の今後の見直しについて | 今の仕組みが出来てから10年以上経過し、少子高齢化など社会環境も大きく変化している。また地域の役員の高齢化も進み、若手のなり手不足などの問題も以前より深刻化している。当振興会の活動・事業も環境変化に対応した新たな取り組みは必須だと考えているが、現時点では一発大逆転というようなアイデアもないので、まずは小さなことから始めて、それを積み上げていくしかないと考えている。地区内で活動している各種団体への補助金や、生涯学習に関する支援など交付金は有効に活用していると思っているが、マンネリ化を避けながら今後の事業の見直しを進めるうえで、交付金がいつまで続くのだろうかという一抹の不安がある。 市全体で2億円という交付金は、今後も継続すると思って良いのか、市の考え方を伺いたい。 | 市民主体の自立した地域社会を実現することを目的に、平成19年以降にそれぞれの地区でコミュニティ会議が設立され、現在27のコミュニティ会議がある。 地域づくり交付金は、地域が課題を解決しながら、自主的なまちづくりを推進する活動を支援するためにそれぞれのコミュニティ会議へ毎年度総額2億円を交付している。地域づくり交付金の算定方法は、均等割50%に世帯割35%と面積割15%を加えて算定しており、最も多い地区で12,080千円、最も少ない地区で4,390千円、平均で7,407千円となっており、太田地区は6,240千円となっている。 それぞれの地区においては、地区内の安心安全を守るための交通安全や防犯、防災にかかる取り組みから、地域内の環境整備や地域に根ざしたイベントや生涯学習活動、さらには地区内の自治会や各種団体への活動支援に至るまで、地域課題の解決と地域の活性化に資する取り組みを地域づくり交付金を活用しながら積極的に実践していただいている。 このように地域において有効に活用されている地域づくり交付金については、今後も継続して交付していきたいと考えているが、一方で人口減少や少子高齢化といった状況などを背景に、地域においては、担い手不足や役員の負担の増大、若者や女性の参画不足など、直面している課題に対して、地域の主体的な活動が持続的かつ積極的に取り組まれるよう、市では、コミュニティ会議の方々と協議しながら、地域の負担軽減や若者や女性を含め地域の方々が参画しやすくみづくりに取り組んでいるところである。 地域づくり交付金の額については、今後もコミュニティ会議の方々のご意見も聞きながら検証を続けていくこととするが、現時点においては、現在の交付金の額を維持継続していきたいと考えている。 |
| 10 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 教育部 | 教育企画課 | 市内の県立支援学校について | 太田地区には県立の支援学校があるが、市としてはどのような助成、支援をしているのか伺いたい。 | 県立学校であるため、市ではこれといった支援はない。卒業した方に対する支援はあるが、在学中は県で支援しているものである。 |
| 11 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 健康福祉部 | 障がい福祉課 | 授産施設を誘致することについて | 支援学校の卒業生もだいが出ている。子どもたちが就職できない状態にあるというような話を聞いている。ここで授産施設のようなものを誘致し、そしてその施設で教育、あるいは就職できるような指導をしていくということに取り組んでいただきたい。例えば太田地区には広大な農地があるので、農業を基盤とした授産施設で取り組み、それがうまくいって就職できるようになれば、グループホームのようなものも考えられ、この先人口も増えることにつながるのではないかなと思う。 | 支援学校を出た方が仕事をする施設は市内各所にある。ごぶし苑、ルンビニー、あけぼのをはじめ、各所で頑張っている。そうした中で今は働く場所が少ないという声は出ていないので、新たな施設が必要とされているようには見えない。そして、このような施設は基本的には法人が設置しており、市立という形では作っていない。 このような施設で働き、1か月約5万円程の収入があれば、国からの支援もあるので一人で十分生活できると言われているが、実はほとんどの施設では1か月働いて、利用者にお渡しできるのは1万円台であり、そういう苦しい中でみなさん頑張っていた。今年はコロナウイルスの関係があったため、市でもそうした施設からなるべく購入するべく、布製マスクをつくっていただいて購入するという支援をした。また、矢沢の社会福祉法人が花巻のワイン特区を使ってワイナリーを作った際には市でも支援をした。こちらでは農業もしながらりんごやぶどうを栽培し、それを加工して高く売って、利用者に対する毎月の支払い額を4、5万円にまで上げたいと頑張っている。 このように市でも支援をしているが、新たな施設をつくるという動きはない状況である。 |
| 12 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 建設部 | 道路課 | 寒沢川付近の道路工事について | 松雲台橋の近くの道路で、クランクになっている個所の改良工事についてお話があったが、これは来年3月までの橋の補修工事が終わった後に実施するのか。 | 国の予算の関係もあるため、予定通りとなるかは別として、今年度は約160mの改良工事に着手するという事で入札が執行され、これから工事が進んでいくものと理解している。引き続き令和3年度に改良工事を行い、令和4年度に舗装を仕上げて完了するという予定である。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|--------|-------------------------------|--|---|
| 13 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | 新型コロナウイルスに感染した軽症者のための療養施設について | コロナウイルス対策関連で、東京都知事がホテルをいくつかおさえたというようなニュースを見る。これについては市ではなく、県が主導していることと思うが、岩手県の場合には、感染した軽症者がこうしたホテルに入るのは盛岡市内のホテルなのか、それとも県内にバランスよく配置しているのか。 | 新型コロナウイルス感染の軽症者のための療養施設は、おっしゃるように都道府県が主体として進めている。岩手県では今の時点で85室を用意しているということであるが、詳細は公表されていないため、市でも認知していない。しかし、広い岩手県内で例えば沿岸地域の方が盛岡までいかなければならないとすれば非常に不便であり、県ではその辺りを加味しながら確保を進めていると考えている。ちなみに、感染が蔓延した場合には、300室まで増やすとの計画を伺っている。 |
| 14 | R2.10.1 | 市政懇談会 | 太田 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | インフルエンザ予防接種について | | これからインフルエンザの流行期にもなるが、インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症が二重に発生した場合に非常に厳しい状況になることから、国からは重症化しやすい高齢者の方から先にインフルエンザの予防接種をはじめよう通知が来ている。花巻市では従来、高齢者の方々の予防接種の支援事業を行っており、だいたい10月20日過ぎごろから接種を始めていたが、今年は10月1日から接種をはじめていただくよう、対象者に助成券を郵送したところである。対象者の方々には市内の医療機関でまずはインフルエンザの予防接種を早めに受けていただくようお願いしたい。 |
| 1 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 内川目地区の光ファイバーの整備状況について | 内川目地区の光ファイバーの整備状況を伺いたい。インターネット環境が整備されていることにより、少しでも人口減少に歯止めがかかると思われる。今後の内川目における花巻市の展望を伺いたい。 | 花巻市では、令和元年度に、国が行う高度無線環境整備推進事業において、民設民営による整備に対する支援が追加されたことに伴い、これまで光情報通信環境整備を花巻市と協議検討してきたNTT東日本から、この制度を活用した整備について提案があり、協議検討を進めてきた。NTT東日本から、整備を行う地域で一定の加入が見込めることが整備を行う前提条件として示され、アンケートの実施や仮申込書の提出を求められたことから、令和2年2月に内川目、外川目、田瀬地区の各世帯及び事業所に対し、インターネットサービスの利用意向についてアンケート調査を実施した。利用意向アンケートの結果、NTT東日本が求める一定の加入数270には足りなかったため、市としては国や県などの公共機関への利用意向の打診を考えていた。 しかし、その後、国が新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、情報通信基盤の整備を急務とする考えから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業に、高度無線環境整備推進事業を含めたことに伴い、NTT東日本から、事業の実施にアンケートの実施や仮申込書の提出は不要である旨報告があった。 これにより、国の高度無線環境整備推進事業に採択されることを前提に、NTT東日本と協議を進め、令和2年第3回花巻市議会定例会において、民設民営による一部地域を除いた光情報通信環境整備に対する市の負担に関する補正予算が承認された。この事業は令和2年度中に着手し、花巻市議会の承認を経て事業の繰り越しを行い、令和3年度内に完了する見込みとしている。 一部地域を除きと話したが、内川目地区及び大迫地域全域については今回の事業の対象エリアとしている。また、一部地域を対象エリアとしないということではなく、NTT東日本独自の負担により整備される地区が市内に若干あるという意味であり、市民が居住する地域には光回線を整備することが前提となったもので本年度大きく方向性が変わった部分である。現時点ではそのような状況であることをご理解いただきたい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-----|-------|-------------------|--|--|
| 2 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 都市政策課 | 予約乗合バスについて① | <p>予約乗合バスの現在の利用状況を伺いたい。 利用者が乗降の際に転倒した経緯があり、安全確認を最優先にお願いしたい。</p> <p>また、タクシーの利用が難しい状況にあり、運行していない日など緊急時の利用ができないことが心配である。そのほか次年度のスクールバスへの混乗は可能か伺いたい。</p> | <p>大迫地域予約乗合バスは、平成30年10月から、月・水・金の週3日、一回当たり400円(小学生、障がい者は150円)の利用料金で運行している。利用状況については、平成30年度は6か月間で延べ1,381人、令和元年度は延べ3,658人の利用者があった。今年度は4月～8月の5か月間で延べ1,236人の利用者数で、対前年比82.2%となっている。また、予約乗合バスは事前に利用登録が必要となるが、登録者数は運行開始時点の1,137名から、現在は1,427名と約300名増えており、地域別では、大迫地区92名、内川目地区550名、外川目地区528名、亀ヶ森地区257名となっている。実際に利用している人数は、大迫地区6名、内川目地区134名、外川目地区89名、亀ヶ森地区28名。利用者の傾向は、約91%が60歳以上の方で、そのうち約76%が女性である。行先で多いのは大迫診療センター、続いて大迫バスターミナルである。利用者の予約状況は当日予約する方の割合が5割と、石鳥谷・東和の約3割に比べ当日予約する方が多いのが特徴である。</p> <p>利用者が乗降の際に転倒したことについて、運行事業者から確認したところ、該当する事案かどうか不明ではあるが、乗降の際に転んだため声かけをしたが、何も訴えることもなくそのまま乗降したことから、予約内容のとおり行先まで運行したという事案があったとのことだった。安全確認については、ドライバーからの声かけ、安全な場所での乗降、必要に応じてステップの設置を行っているところである。</p> <p>平成31年1月から開始しているスクールバスの一般混乗については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、令和2年3月から休止しているが、スクールバスは6便あり、大迫地域での登録数は142人、本年2月までの運行期間中は、月平均の利用者数が、登校便9.5人、下校便3.1人となっている。本年4月からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息するまでの期間の制限措置としてスクールバス一般混乗制度登録者に対する通院支援制度を実施しており、通院支援の申請1回あたり12,000円のタクシー助成券を交付している。次年度のスクールバスへの混乗については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息した後再開したいと考えているが、現時点では再開の目途が立っていない状況である。</p> |
| 3 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 都市政策課 | 予約乗合バスについて② | <p>大迫はタクシーの台数が少ない。運転手不足が考えられるそうだが、二種免許の取得のために市としての対策や考えはないか。</p> | <p>現段階ではそういった計画はない。二種免許取得のための対策をしてタクシーの台数を確保することができるのであれば、検討の余地はあるが、タクシーの台数が少ないのは、運転手がいなくても、経営が非常に厳しいのが現実としてある。</p> <p>花巻市はタクシー会社とバス会社に対し、補助金を出し支援しているが、それでも赤字の状況は続いている。二種免許を支援すればタクシーの台数を確保できる状況ではないということである。</p> |
| 4 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 都市政策課 | 予約乗合バスについて③ | <p>予約乗合バスについて、利用者アンケートは取っているのか。良い面、悪い面あると思うが、利用者からの声を聞いた結果はあるものか伺いたい。</p> <p>また、以前に乗合バスのタクシー業者の許可が遅れ、新聞に載った経緯があったと思うが、その際の市のチェックはかからなかったものか伺いたい。</p> | <p>アンケートについては今年2月に実施し、大迫地域は利用者185名のうち、149名からの回答(80.5%)をいただいている。</p> <p>利用されている方の利用状況は、週1日以上利用されている方が4.06%、月2回から3回利用されている方が33.6%、その他は16.1%あり、月に2～3回利用されている方が多い。</p> <p>運行日については、週に3日の場合は月・水・金を希望される方が多く、利用料金は9割の方から現行の400円でよいという回答をいただいている。</p> <p>自由回答としては、運行日を増やしてほしいなどという意見もあるが、どちらかというと好意的な回答をいただいていると感じている。</p> <p>乗合バスが無許可で運行された件については、通常、市で開催する交通会議で承認された後、その承認された旨を証明する書類を添付し運輸支局に書類を提出するよう指導しているが、運輸支局に提出されたかどうかの確認まではしておらず、今回は運行事業者から運輸支局への申請が出されていなかったもの。市としてのチェック機能は働いていなかったが、今回の件が発覚した後は、市として別にタクシーを契約し、利用者には不自由がないよう無償で代行運行させていただいた。利用者の方々にはご心配をおかけし申し訳なく思っている。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|---------|-----------------------|--|--|
| 5 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 都市政策課 | 予約乗合バスについて④ | 予約乗合バスのアンケート結果について、我々にもいただくことは可能か。 今後利用する側としての対策は何か、本当に不便はないか検討するための資料として提供していただきたい。 また、無許可で運行していた件について、市としては確認することまでは求めていると伺ったが、市民に対してこの件に関する経緯などは説明しているのか。 | アンケート結果については、個人情報以外についてはお渡しすることは可能。 無許可で運行していた件についての住民に対する説明に関しては、記者発表後、新聞に掲載されたほか、市のホームページやSNSで公表した。 具体的に住民の方々にご不便をかける場合や長期に渡る場合については、各戸宛のチラシの配布等も考える必要があったと思われるが、利用に支障がないよう対応できていたこと、期間も1週間程度で解決したことからそれ以上の対応はしなかった。 |
| 6 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 商工観光部 | 企業立地推進室 | 働く場所の確保について | 内川目地区の人口も1,000人を切ってしまう状況が現実となっており、人口減少、少子高齢化はどうしても避けられない。 大迫バイパスに今度ツルハドラッグができるようだが、働く人たちに意気込みを持って働ける場所、企業を誘致していただくことは考えてもらえないか。 働く場所を確保することにより、人口減少の歯止めになるのではないのか。 | 花巻全体についていえば、昨年は社会増となり自然減は増えている。これは団塊の世代の方々々が後期高齢者になることもあり、亡くなる方は増えているが、結婚する方が少なく出生数が減っていることにある。全体的な傾向はあるが、大迫はその傾向が極端である。 その中で社会増がなぜできたかという、昨年はキオクシアの影響が大きい。そのほか、市の補助金(子育て世帯住宅支援等)も好評で、花巻市は子育てしやすいといわれている。それらも含め昨年は社会増となったと思われる。 企業立地については、キオクシアと金ヶ崎の自動車工場の影響によるものが大きく、金ヶ崎の自動車工場はさらに伸びる可能性はあった。また花巻市に立地したい企業もあったが、コロナウイルスの影響でストップしている。しかし、まだ可能性はあると思っている。 キオクシアは半導体であることから、自動車と違い部品メーカーのような企業、下請企業が進出するということはないと考えている。第2工場をつくる話があったが、早くも来年度以降になると思われる。それができるとさらに1,000人規模で従業員を雇うことになることから、大迫からも通いやすくなると思う。 花巻市は工業団地の空きがないため新たに造ろうとしており、用地を確保していきたいと考えている。 大迫に関していえば、新たな企業が立地するということは難しいと思う。小さな企業が日本全国で新しく地方に工場を造るということはなかなかないと思わざるを得ない。 今、日本自体が物凄く落ちぶれており、1988年に日本は世界のGDPの16%を持っていたが、今は6%で1988年の3分の1となった。あと10年経つと3%になると言われている。3%の時代とは1855年のペリーが黒船で来日した時代であり、その状況に日本の経済力は今落ちているということである。 大迫は、やはり地場のぶどうやワインをがんばって振興していくということ、我々としてやるべきことだろうと思う。木材についても環境税が4,000万円ほど来ているが、これを利用しながら、皆さんに加工業等に取り組んでいただければ、市としては支援したいと思っている。 |
| 7 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 道路課 | 市道黒沢矢柄線の道路整備の進捗状況について | 市道黒沢矢柄線の道路整備は、ほぼ毎日大型ダンプが20~30台往復し、整備が終わらないうちに以前に整備した道路が壊れていくのではないかと感じるほど長かかっている。 いつまでに第1次の整備が終わるのか伺いたい。 | 市道黒沢矢柄線の改良舗装工事は、平成18年から実施しており、今年度も10/7から3/29までの間、170mの工事を予定。それが完成すると2.5キロのうち1.9キロが終わることになる。残り約600mについては、用地買収、移転補償しながら改良と舗装の工事を進めていく。 この改良舗装工事については、地区懇談会からの要望の道路であり、市としても令和5年までに終わらせたい計画で進めている。 またこの線は、ダンプが通っている中でなかなか通行止めができない区間であり、そのため迂回路等皆さんのご協力を得ながら、できれば令和5年までに完成させたいと考えている。 |
| 8 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 教育部 | こども課 | 今後の内川目保育園の建物の計画について | 内川目保育園がなくなったが、建物は現在もそのままである。建物は撤去する話も聞いたような気がするが、今後の計画はどうなっているのか。 | 内川目保育園の建物については、当初、撤去するということで進んでいたが、その後、個人が経営する事業者が活用したい意向を示されているということで教育委員会からは聞いている。結果についてはまだ聞いていないことから、仮に譲渡ということになれば撤去にはならないと思われる。 市としては、仮に建物が譲渡された場合、園庭の振興センター側の部分を可能であれば駐車場として活用したいという考えである。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|------------------------|-----------------------|-------------------------|--|--|
| 9 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 大迫総合支所 | 地域振興課 | 内川目小学校の跡地の利活用について | 内川目小学校が大迫小学校と統合された後の跡地の利活用について、市として何か考えはあるか。 | 内川目小学校跡地対策については、9/25に内川目地区のコミュニティの代表の方と区長さんにお集まりいただき、市としての活用策は持ち合わせていないことから、地域の方々が今後地域のために最善の活用策や要望等があればそれについて支所でも考えていきたい旨、皆様にご検討いただくことをお願いした。 |
| 10 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 農林部 地域振興部 大迫総合支所 | 農政課 定住推進課 地域振興課 | 遊休農地、耕作放棄地、空き家等の活用策について | 人口減少に伴う遊休農地、耕作放棄地、空き家等の増加が心配されるが、対策はあるか。 例えば、生食用のぶどうの栽培者が減少傾向にあるため、大粒種のぶどうの栽培をそれらに活用できないものか。 また、第1次産業の減少について、本庁もそうだが総合支所として大迫地域をどうとらえているか。 | 遊休農地等について、農業委員会も農地パトロール等で現状把握しながらその利活用については、地域の方々にご活用いただきたいと考えてはいると思うが、ご発言のとおり、高価格なぶどうの品種を植えるということに魅力を感じ、地域の方はもとより、市外からもぶどう栽培を始めたいという方にご活用いただければ市としても非常にありがたいと考えている。今後ぶどう産業においても大粒種を高価格で買っていただけの品種について推進していく必要がある。 空き家の活用については、大迫町内でも空き家は確実に増えており、市としては空き家バンク制度を設け、市内外から花巻大迫に移住したい方に対し情報提供している。 大迫総合支所としては、これまでもこのような人口減少等の課題を受け止めながら取り組んできたが、先ほどおっしゃったぶどうとワイン産業を進めつつ、ますます地域の方が元気を持てるような、若い方が子育てしやすい環境を整えながら、大迫に長く住み続けていただけるよう、大迫地域の皆さんと意見交換をしながら今後も進めていく考えである。 |
| 10 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 農林部 地域振興部 大迫総合支所 | 農政課 定住推進課 地域振興課 | 遊休農地、耕作放棄地、空き家等の活用策について | 人口減少に伴う遊休農地、耕作放棄地、空き家等の増加が心配されるが、対策はあるか。 例えば、生食用のぶどうの栽培者が減少傾向にあるため、大粒種のぶどうの栽培をそれらに活用できないものか。 また、第1次産業の減少について、本庁もそうだが総合支所として大迫地域をどうとらえているか。 | 空き家バンクは花巻市は100件以上成約した。県内でも1番うまくいっている。県外の方であれば改修費に200万補助があることも要因かと思われる。内川目の古民家に魅力を感じ、住みたいと思う方もいると思う。そういった方々に対し情報発信をしていきたい。 花巻市で言うと、農地はあるがそこを耕作する人が足りていない。大迫も同じく、これだけ素晴らしいぶどうが出来たが、30年ほどずっと耕作面積が減り続けた。しかしここ3年間はようやく増えた。5人の若い人たちがぶどう畑を昨年耕作し始めたという話は、若い人たちが買えるようにしたことであり、それなりの成果は上がっている。地味であっても少しずつ耕作できなくなった農地を若い人達に引き取ってもらうことを今後も施策としてやっていきたい。 また、ワイン特区を作ったが、実際にワインを作りたい想いでぶどう畑を始める人がいて、今度ワイナリーを作るという人もいる。 ワインツーリズムで(株)エーデルワインだけでなく、大迫の中のワイナリーを回することで観光客が来る可能性がある。大迫はやっぱりワインの町だということになれば人が来る。よい連鎖で大迫にきたい人が増え、それを定住や観光に繋げていくことを今後やっていきたい。 |
| 11 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 財務部 | 資産税課 | 土地の権利関係について | 先ほどの話の中で、土地の権利関係について、相続人が分からなくなる前に、相続登記をしないことを強制的に防止するというわけにはいかないものだろうか。 例えば、他から来る人に対して、何年間かは固定資産税を免除するような提供方法は無理だろうか。 | |
| 12 | R2.10.6 | 市政懇談会 | 内川目 | 建設部 | 道路課 | 市道黒沢矢柄線の道路整備に係る迂回路について | 市道黒沢矢柄線の道路整備に関し、迂回路を設定する際、雪が降らない期間であれば採石工場と交渉し、紫波方面への道路を利用してもらうことはできないか。 | 迂回路についての採石工場との協議は今後あると思われる。雪が降ってからの工事発注についても、発注の段取りもあるためやむを得ず遅くなっていると思われるが、併せて持ち帰らせていただき、担当課に伝える。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-----|-------|-----------------------|---|---|
| 1 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 教育部 | 教育企画課 | 矢沢小学校・中学校の改築について | 矢沢小学校、中学校共に築40有余年経過している。矢沢小学校は近年、外壁塗装はしていただいたが、老朽化が激しく、大雨の際には雨漏りもみられ、長期休業明けには、水道から赤い水がみられるとも伺っている。中学校も同様に老朽化が進んでいる。子どもたちの教育環境を未来へつなげていくためにも、後者の課題は非常に重要で、小中一貫校導入の可能性を含めた施設整備について検討するというお話を伺っている。地域の実情を踏まえ、市当局の考え方や進捗状況について伺いたい。 | ご指摘のとおり、矢沢小学校、矢沢中学校とも老朽化が進んでいる。平成29年度に実施した専門家による定期点検において、両校とも、「特に外壁の劣化が著しい」との判定を踏まえ、令和元年度には両校で外壁の修繕工事を行い、また、矢沢中学校においては、校舎屋上の防水シートの劣化から、理科室などの特別教室を中心に雨漏りがあるため、本年度中にこの補修を予定している。教育委員会では、今年度、花巻市学校施設長寿命化計画を策定し、今後、この計画に基づき、施設の計画的な維持管理を予定しているが、この計画に掲げる国の長寿命化改良事業を活用しての長寿命化改修については、建築後40年以上を経過し、改修後30年以上、当該校舎を使用することが条件となっている。このため、長寿命化の実施に当たっては、今後30年にわたる教育の方向性を十分に考える必要がある。また、長寿命化は、改築に比べてコストを抑えられるが、それでも多額の費用を要し、これを同時期に複数校で実施することは困難であるため、市内各地域の学校統合や小中一貫校導入の検討状況について、その推移を見通しながら計画していきたいと考えている。一方、平成31年度に策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」においては、地域ごとの小・中学校の適正配置の基本的な考え方として、花巻地域では、学校統合の検討に併せて小中一貫校導入の検討も行うこととしている。昨年9月に開催された矢沢中学校PTAによる教育懇談会においては、「中学校だけではなく、小学校の校舎も老朽化が進んでいる状況で、2校とも改築もしくは長寿命化改修することを考えると、小中一貫校の導入を検討することが必要ではないか」とのご意見をいただいている。また、昨年11月の矢沢地域振興会の要望の際にも、この話題を紹介し、「もう少し時間をかけてPTAと話し合いをしながら検討したい」旨を説明したところである。 将来的な教育環境の整備に当たって、まずは課題となっている小中一貫校についてメリットやデメリットなどをご理解をいただいた上で、老朽化の改善策も含め、引き続き保護者や地域のご意見を伺ってまいりたいと考えており、PTAには事務局を通じて開催を呼びかけているところ。 |
| 2 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 教育部 | 教育企画課 | 小中一貫校となった場合の学童クラブについて | 矢沢学童クラブは現在118名の子どもがおり、市内の学童クラブで最も大きい。小中一貫校となった場合、学童クラブがどうなるかを考えたとき、現実的は矢沢小学校が移転することになるかと思うが、そうすると学童クラブも小中一貫校の敷地に隣接するような形でご配慮いただけるのか伺いたい。 | 学童クラブについては、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中の学校施設の改築等の基本ルールに記載しており、既存の学童クラブ施設が使用できなくなる等の支障が生じた場合、学童クラブの運営主体との協議により、必要に応じて、市が学校敷地内に単独施設として整備することを考えている。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|--------|---------------------------|---|---|
| 3 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 市民生活部 | 生活環境課 | 岩手県化製油脂協同組合の悪臭問題について | 高松第2行政区内に岩手県化製油脂が立地しているが、この地区内には障がい者の支援施設「やさわの園」やグループ関連施設もある。また、矢沢中学校、矢沢地区社会体育館、矢沢球場、子ども発達相談センター、花巻新渡戸記念館、矢沢地域福祉センターというような施設がある。かねてから臭いの問題があり、当時中学校では給食も食べられない状況であったと聞いたこともある。30年ほど前に矢沢中学校付近に移り住んだ方の、「とてもいい地域である、ただ臭いがなければ」と言った言葉が未だに頭に残る。近年は当時と比べると少なくなっていると感じるが、今年の夏は例年に比べて臭いを感じ、いつもは臭わないところまで感じられたと伺っている。県や花巻市として会社への指導がどのようになされているのか伺いたい。 | 岩手県化製油脂協同組合の事業活動に伴う悪臭発生については、平成28年度の夏期に悪化が認められたことから、市では立入検査や臭気測定を実施して悪臭発生の原因について検証し、悪臭発生が認められた施設について改善するよう市悪臭公害防止条例に基づく改善勧告を発令している。同組合では、改善計画に基づいて悪臭防止対策設備の設置工事については完了したものの、稼働の適正な調整が終わっていないことから悪臭が発生している状態であり、悪臭対策の専門知識がある悪臭公害対策技術参与から助言をいただきながら、現在も継続して指導を行っている。 具体には、通称ミート工場と呼んでいる鶏や豚の食肉残さなどを処理する工場における臭気対策として、オゾンによる処理設備・施設を導入し、生原料を一時保管し粉碎処理する部屋の中に設置したオゾンエアーとオゾン水を噴霧し、原料から発生している臭気を分解する方法のほか、工場の中で発生した臭気を施設により強制的に回収してオゾン処理により臭気分解する方法を導入したが、オゾンの噴霧量の適正な調整ができていないことから、適正となるよう指導を行っているところである。また、処理ラインの1つについて、今春に新工場を建設・移設して稼働する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働時期が延期となっている。新工場での処理が可能になると、設計から判断し臭気処理がより適正に行われるものと考えている。 市では、毎月、同組合から施設のメンテナンス確認票を作成させ、内容確認を行っているほか、苦情が複数寄せられた場合や対策の進捗の確認のため密に連絡を取り合っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により行っていないが、毎月、同組合との悪臭対策会議を開いて協議を行っているほか、年2～3回悪臭公害対策技術参与による立入検査を行い、指導を行っている。また、悪臭の苦情通報があった場合のほか、夏期の間は職員による巡回を行い、悪臭の飛散状況の確認に努めているほか、随時、臭気測定を実施し臭気処理が適正となっているか確認し、適宜必要な指導を行っている。 また、矢沢地域環境対策協議会の活動を支援するために、地域への情報提供費用などの経費に対し補助を行い、協議会と情報交換を行いながら悪臭発生の現状の把握を行い、改善に向けた業者に対する指導を行っている。 なお、今年度に限らず夏期における気温の上昇が、悪臭発生が増えている自然的要因として考えている。 |
| 4 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | 花巻市のコロナ対策の現状と今後の方策について1-1 | 7月末以降、岩手県でも感染者が確認され、様々な事業・行事が引き続き中止、内容変更を余儀なくされている。幸いにも現在まで花巻市に感染者が出ておらず、市当局の指導の成果が出ているものかとも思われる。市として、感染防止にどのような具体的な対応を行っているのかを伺いたい。 矢沢地域振興会としても様々な事業が中止する中で、どのような対応をすべきか苦慮している。 | 市では令和2年2月28日に市長を本部長とし、花巻市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁的な対応をとっている。これまで27回開催し、感染拡大防止を目的とした市の施設の利用制限や、市主催のイベントの中止、自治公民館の使用についてのガイドラインの策定や小中学校の休校やその対応、感染防止のための3密の防止など市民向けのお知らせなどについて協議している。この本部会議で決定した事項については迅速に、広報はなまきや全戸配布チラシ、市ホームページ、FMはなまき等を通じて皆様にお知らせしている。 公共施設の利用制限に関しては県内、近県等の状況により緩和や制限の徹底などを行えるよう想定し、市ホームページで公表しており、地域活動を行う上で参考としていただきたい。また、市内の福祉施設や観光宿泊施設における感染防止策の対応状況を把握するとともに、福祉施設や医療機関などのマスクや消毒用アルコールなどが入手困難な時期には、市が備蓄していた感染予防物資を施設に配布した。市内の小中学生並びに福祉施設の職員向けには布マスクを作成し配布も行った。 さらに、市の施設入り口にサーモカメラやタブレット型の体温計、カウンターへのアクリル板の設置やマスク非着用の方来庁者へマスクを用意するなど公共施設における感染予防についても取り組んでいる。 医療体制については、花巻市・遠野市医師会、総合花巻病院に協力いただき、中部保健所の指導のもと7月末より花巻・遠野地域外来検査センターを設置し、PCR検査体制の充実を図っている。 今後は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されるが、10月15日の臨時議会で、従来小学生の第1子に1,000円としていたインフルエンザ予防接種の助成額を未就学児や小学校の第2子以降と同様に3,000円に引き上げ、さらに、中学生と妊婦についても3,000円の接種助成を新たに対象とする補正予算案を議決いただいた。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の初期症状は区別が困難なため、医療機関の負担を避けるうえでインフルエンザの拡大防止のため、ぜひ接種をお願いしたい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|----------------|------------------------|---------------------------|---|---|
| 4 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | 花巻市のコロナ対策の現状と今後の方策について1-2 | 7月末以降、岩手県でも感染者が確認され、様々な事業・行事が引き続き中止、内容変更を余儀なくされている。幸いにも現在まで花巻市に感染者が出ておらず、市当局の指導の成果が出ているものかとも思われる。市として、感染防止にどのような具体的な対応を行っているのかを伺いたい。 矢沢地域振興会としても様々な事業が中止する中で、どのような対応をすべきか苦慮している。 | 制度ができる都度、広報には掲載しているのをご覧いただきたい。 施設の利用については、今後、新型コロナウイルス感染症が拡大してきた場合にどうするかということをも4段階に分け、その状況に応じた施設の利用状況をまとめている。本日資料としてお配りしているのをご覧いただきたい。 また、感染拡大防止のための努力もさせていただいている。市内に感染者が出ないということは、市民のみなさんが本当に気を付けていらっしゃるということ。専門家の方がおっしゃるには、マスクをすることによって感染のリスクが相当減るといふ。新しいウイルスのため、わからないことも多いが、やはりマスクをしたり消毒をすることは非常に大きな効果となる。 当市では医師会や総合花巻病院等の協力を得て週2回、1日最大で6人の検査をしているが、今後インフルエンザの罹患者が増えると、PCR検査も増えるのではという懸念もあり、課題である。国では各医療機関で簡易検査を実施してもらう方針を出しているが、現在医師会の先生方に検討していただいている。 みなさんをお願いしたいことは、体調が悪くなった際にすぐに医療機関に行くのではなく、まず医療機関に電話で相談していただくということ。その上で医師の指示に従っていただきたい。また、高齢の方やお子さんはインフルエンザの予防接種を早めに受けていただきたい。妊婦の方にも補助を出すことにしたので、医師に相談の上で受けていただきたい。全員に補助が行き渡るわけではないが、今年度は例年からすると補助を拡大している状況である。 |
| 5 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 健康福祉部 商工観光部 | 健康づくり課 商工労政課 観光課 | 花巻市のコロナ対策の現状と今後の方策について2-1 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域経済が疲弊している現状であるが、国はもちろん、市でもいろいろな対策をとっていることと思う。我々も温泉に行ったりと様々な恩恵を受けている。そうした支援策の実績、どの程度効果があり、金額にするとどの程度の支出になっているのか伺いたい。 | 担当部が異なるため詳しくは申し上げられないが、地場の商店の活性化を目的としてPaypayを使用して消費していただくポイントが付与されるという取組を行っている。これは8、9月の2か月実施し、全体で2億8,000万円程の売り上げとなり、ポイント還元は4,600万円ほどという実績があがっている。これについては12月から再度実施したいと考えている。また、高齢の方など、電子決済に慣れていない方のためにはなまき小判を配布させていただいたところ。 また、GoToキャンペーンの中で国や県での補助があるが、市でも併せて温泉等宿泊施設を利用する際の助成を行ってきた。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|----------------|-----------------------|---------------------------|---|--|
| 5 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 商工観光部 健康福祉部 | 商工労政課 観光課 地域福祉課 | 花巻市のコロナ対策の現状と今後の方策について2-2 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域経済が疲弊している現状であるが、国はもちろん、市でもいろいろな対策をとっていることと思う。我々も温泉に行ったりと様々な恩恵を受けている。そうした支援策の実績、どの程度効果があり、金額にするとどの程度の支出になっているのか伺いたい。 | 10万円の特別定額給付金の給付があった際、花巻市には国から95億円のお金が来た。これは市税の総額に匹敵するほどの金額である。経済活性化のためには国のこの施策は正しかったと思うが、市では財政が破たんしてしまうため同じことはできない。市としては、本当に困っている方、事業の継続ができない可能性のある方等を重点的に支援するべく地方創生臨時交付金を使っていこうと考えている。全国的に観光施設が立ち行かなくなるのではと言われ、実際に、花巻温泉郷では4、5月は前年の1、2割程にまで落ち込んだ。7月から宿泊、日帰りに対する補助を始め、9、10月は前年を超えるほどの状況にまで持ち直している。みなさん楽しんでいただくことももちろんだが、いちばんは困っている温泉郷の事業維持のために実施したものである。Paypayも同様に大手や全国チェーンではなく地場の事業者のために実施したものの。12月から翌年3月まで再度実施するので、皆さんにはぜひ地元のお店で消費していただきたい。そのほか、事業者に対する家賃補助や、コロナウイルスの影響で収入が減り、お金の困っている方に対する貸付の制度もある。周りで困っている方がいらっしゃれば、お伝えいただければありがたい。 |
| 5 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 農林部 | 農政課 | 花巻市のコロナ対策の現状と今後の方策について2-3 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域経済が疲弊している現状であるが、国はもちろん、市でもいろいろな対策をとっていることと思う。我々も温泉に行ったりと様々な恩恵を受けている。そうした支援策の実績、どの程度効果があり、金額にするとどの程度の支出になっているのか伺いたい。 | 今年は予想通り米の値段が下がり、60kg当たり800円下がった。農家の方々に来年度以降も作付けしていただくため、わずかであるが、30kg当たり107円の検査料等の補助をさせていただくこととした。問題は来年以降であり、40万トンも毎年余ってしまうとんでもない。抜本的な考え方をしなければならぬと国にも伝えているが、なかなか良いアイデアがない。しかし、花巻の農業を守るために、今後も働きかけていく。 |
| 6 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 教育部 | 教育企画課 | 矢沢小学校の赤い水が出る水道について | 先ほど、中学校の雨漏りの件で4月をめどに補修に入るとの話があったが、小学校の赤い水の出る水道管については、工事予定などたっているのか。手洗い、うがいが推奨されている中で、赤い水が出るのはまずいのではないかと。 | 毎年、学校施設の修繕等についての要望調査をして、教育委員会でその内容を確認して順次修繕を行っている。矢沢小学校の水の着色については、週始めや朝一に出る状況であり、現時点では最初しばらく水を流していただいて、その後できれいになった水を使っていたらようお願いしている。全体的に改善するためには、すべての配管を取り換える必要があり、例えば長寿命化の工事に併せた実施でないと難しく、施設整備の方向性が決まった時点で手を入れざるを得ない状況である。 |
| 7 | R2.10.22 | 市政懇談会 | 矢沢 | 教育部 | こども課 | 学童クラブ支援員への慰労金の支給について | 国の緊急事態宣言があった際、国では医療従事者や看護師で、10日間勤務された方に慰労金が支給されると聞いた。そうした仕組みを市でも考えてもらいたい。学童クラブの場合、緊急事態宣言の際、学校の休校があり、学童クラブは朝から開所し、その際は、支援員の先生方もかなりの重労働である中、一生懸命保育をしていただいた。全国の自治体ではそうした学童クラブの先生方に慰労金を支払っている自治体もあり、そうしたことを花巻市でも考えていただきたいと思う。 | 医療従事者への慰労金の支払いを国で実施しているということもあり、現在、学童クラブの全国的な組織において、同様に学童クラブの支援員にも慰労金の支払いを考えていただきたいとの要望活動を行っていることは承知している。市としては、医療従事者等と同様に原則的に国から支払われるべきと考えており、市で独自に行うのではなく、全国組織としての動きを注視したい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|-------|-------------------|--|--|
| 1 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 市民の家の今後について① | 市民の家は公共の場として、サークルなど様々な活動で市民に親しまれてきたが、昨年10月から耐震強度の問題で使用禁止になっている。その後1年たつが、今どのような状態になっているのか情報が伝わってこないため、伺いたい。地元としては、市民の家を保存し、なおかつ以前のように使用できるように再建してほしいと思っている。 | 皆さんにはご迷惑ご心配をおかけしている。昭和3年に花巻川口町の役場として現在の市役所の場所に建設されたのち、昭和45年に現在の場所へ移築し、地域の生涯学習施設として現在まで利用されてきた。昨年度の耐震診断で倒壊する可能性が高いとの診断を受け、昨年10月から閉鎖している。耐震補強工事するための調査の結果、全体で約1億5千万かかるとのことであり、市では4つの案を提示して皆さんからご意見をお聞きしたいと考えている。1つ目は耐震補強をして現在と同じ内観・外観とする復元。2つ目は改修して外観のみ見学できるようにする改修工事。3つ目は耐震補強し、外観・内観は変わるが内部も使用できるようにする改修工事。4つ目は調査、記録後に解体するというもの。検討案の1から3まではいずれも詳細調査費5百万円、設計等委託費約1千5百万円、耐震補強工事費約1億5千万円ほどを要し、復元のためには費用が高額になる可能性が高い。検討案2、3についてもそれぞれ別途改修費がかかる。検討案4の解体の場合は調査費百万円、設計等委託費約5百万円、解体工事費約1千4百万円ほどが見込まれる。これらについて、皆さんにご意見をお聞きしながら進めたいと考えている。 |
| 2 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 市民の家の今後について② | 皆さんに意見を聞くというのは、花巻市民にということか。それとも材木町の住民にということか。その辺がはっきりすれば、結果は出てくると思う。 | 材木町の皆さんにとも考えているが、市全体の生涯学習施設ということから、そのほかにもご意見をお聞きしていきたい。 |
| 3 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 市民の家の今後について③ | 材木町の住民からすれば、絶対にお願したい。反対する人は誰もいない。 | 検討案すべての詳細調査をするのは少々難しいが、狙いを定めて詳細調査をすることについては、ある程度可能と思う。詳細調査をしなければ、復元や、改修にどれくらいかかるか分からない。現時点で予算はないため、議会の承認を得る必要がある。しかし、2、3億かけて、今のものと違う建物になってしまうのであれば、個人的にはやめたほうがよいと思う。いずれ、この調査をしてほしいとおっしゃっていただければ対応したい。 |
| 4 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 市民の家の今後について④ | 材木町公園は馬面電車、サイクリングロードもあり、町役場として何らかの観光資源として利用できないかと思っているので、何とかお願いしたい。 | 説明した4案のうち、1つ目は全部復元して、今に限りなく近い形とするもの。検討案2は中は使えなくなってしまう。それでは意味がないというのであれば、検討案3の外観・内観が変わってしまうが、中を利用できるというもの。それら1つ1つで調査に5百万円かかる。どれくらいまでやってほしいという意見があれば、今ではなくても構わないので検討いただきたい。 また、公民館としての施設をということであれば、本来、それぞれの自治会で建てているものであることについてはご理解いただきたい。その上で、こういう理由から残すべきだというような、発展的なご意見をいただければと思っている。 |
| 5 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 市民の家の今後について⑤ | 復元という話があったが、現在の建物の材料で使用できるものは使用して、例えば半分程度に縮小したような形にはできないか。隣接の公園は立派に芝生を敷いていただき、馬面電車も塗り直して再現した。案内板も立派にできている。元の役場の建物であったということもあるので、ぜひ、縮小してもいいから再現をお願いしたい。 | そのようなご意見をいただければ、それを含めて調査するにはいらかかかるのか計算して検討していくこととなるので、みなさんのご意見をいただきたい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|----------------|-----------------|-----------------------|--|---|
| 6 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 町内会組織の一本化の推進について① | 区長の仕事と町内会長の仕事が重複することが多くなっている。自治会は地域をどのようにしていくかということに取り組んでいるが、広報の配布や募金の依頼等があると、実際には自治会の班長が担っている状況。地区によって組織の形は様々になっているようだが、行政区長と自治会長とを一本化していくことが必要ではないか。自治会や町内会は地方自治の最初の単位であると思っているので、大事に育てていただきたい。 | 市では、市内に223の行政区を設置し、各行政区ごとに区長を委嘱しており、地域と市のパイプ役として行政事務の円滑な遂行にご尽力いただいている。また、各地域においては、自治会、町内会、自治公民館など地縁コミュニティである自治組織が地域の方々の合意により組織され、地域の方々の交流など様々な活動に自主的に取り組まれているものと認識している。行政区と自治会等との現状は、行政区と自治会等の区域が一致している行政区は約7割、一致していない行政区が約3割であり、行政区長と自治会長の兼務状況については、花巻地域では、地域によって行政区長が自治会長を兼ねている地域とそうではない地域が混在している。東和地域では、ほぼ全員が行政区長と自治会長を兼ねており、逆に大迫と石鳥谷地域においては、行政区長が自治会長を兼ねていない状況。このように、それぞれの地域で、歴史や実情に応じた地域運営体制をとっていただいていることから、現時点においては、行政区長と自治会長を一本化にするという考えは持っていない。 行政区長の職務は、花巻市行政区設置規則第5条に規定するとおり、(1)市民への各種伝達に関すること、(2)文書、広報その他の印刷物の配布に関すること、(3)各種調査等の取りまとめに関すること、(4)公衆衛生に関する指導及び協力に関すること、(5)道路、河川等の保護協力に関すること、(6)区民から市への連絡及び要望に関すること、(7)その他市長において必要と認めること、とし、市とのパイプ役として重要な役割を担っていただいております。行政区長が職務を遂行するうえでは、広報等の配布をはじめ、区域内の要望のとりまとめなど、自治会組織との連携が不可欠と認識している。市では、行政区長の職務が多岐にわたり、その負担も大きい状況であることから、行政区長への市からの依頼事項について、現在、検証を行っている。月2回の広報の配布やチラシ等の回覧、民生児童委員や保健推進委員など各種委員の推薦、各種団体の委員就任や各種行事への参加要請など、これらの検証を進めながら、行政区長の職務にかかる内容の見直しを行うなど、地域への負担軽減について具体的に取り組んでいくこととしている。今後、検討途中にあっても、区長の皆さんのご意見も伺いながら進めていく。 |
| 7 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 成り手がいない行政区長に対する支援について | 区長は多種多様な業務がある中で、材木町は世帯も少なく、若い人もおらず、なり手がなかなかいない。仕事を軽くするというはそうできないと思うので、手当を厚くするなり、何らかのバックアップをしていただきたいと思う。 | ご意見として伺う。 |
| 8 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 市民生活部 地域振興部 | 生活環境課 地域づくり課 | 市の一斉清掃に関わる業務の一本化について | 市の一斉清掃についてだが、区長にも文書が届いているほかに、自治会にも文書が届く。花巻市公衆衛生組合かと思うが、状況報告は区長がし、作業については衛生組合長がやっている状態。こういうものを一本化できないのかと思う。 | 先ほど、区長の職務について市で見直しを行っているとの説明があったが、一斉清掃のやり方についても見直しの対象となっており、できるだけ作業を軽くしたいという方針で打ち合わせを行っている。 |
| 9 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 町内会組織の一本化の推進について② | 町内会組織の一本化とは、区長と町内会の役員を一本にするという意味か。 | |
| 10 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 町内会組織の一本化の推進について③ | 石神町では、区長は自治会の副会長のような形で会議に参加していただいているが、例えば、自主防災組織での活動が大変なのだが、そういった場合に一緒にやっていくことができればスムーズにできるという話があり、内部で検討している状況である。 自分は区長というのは行政連絡員という形のものだと思っている。それは自治会とは異なるもの。地方自治というのは、自治会という小さい単位を育てていくべきものだと思っているので、一本化していくことが大事ではないかということ。 | |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|----------|----------------------|---|---|
| 11 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 農業委員会 | 農業委員会事務局 | 住宅地そばの耕作放棄地の適正管理について | 野田には10年以上前から耕作されず草木が伸びているところがあり、地域住民から虫の発生やタヌキ、キツネ、ハクビシン等を見かけるという話がある。元々は農地だったらしいと聞いているが、このような放棄されている土地の適正管理について市から地主に働きかけていただくことができるか。 これらが進んでいくと、空き家問題にまで発展していくのではないかと考えており、そうしたことも含めて、今のうちに何らかの対応ができなにかと思っています。 | ご指摘の場所については、花巻地区担当の農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局職員が現地調査した結果、耕作放棄されていると判断したことから、農地法の規定に基づき、土地所有者に対し農地の利用意向調査書を送付した。10月26日に土地所有者の関係者から草刈りを行ったとの連絡があり、農業委員会事務局職員が現地を確認した。今後は、改めて土地所有者に対して、所有権や賃借権等の移転にかかる斡旋希望の有無などを確認し、仮に耕作再開の見込みがないと判断される場合は、草刈りを行うなどの適正な維持管理の継続をお願いする。 農地の維持管理に関する取扱いについては、農地(田・畑・採草放牧地)の地目の別、また、農業振興地域の地域内・地域外の違いよって、農地法上の対応が異なるものではない。農地の荒廃により、周囲に悪影響が及ぼされるような箇所が見受けられる場合には、農業委員会事務局に情報提供いただければ、現地調査のうえ土地所有者に対し農地の利用意向調査を行い、その結果を踏まえて、その後の対応などを検討する。 農地法では、「病害虫の発生や土石に類するものの堆積などの事由により、周辺の地域における営農条件に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認める場合には、必要な措置を講ずるべきことを命ずることができる。」と規定されているが、それ以外の場合、例えば今回の事案のように、住宅地の環境に支障が生じるなどの事由による対応については、あくまでも草刈りなどによる適正な維持管理をお願いするものであり、それを命ずるなどの強制力はないことをご理解いただきたい。 |
| 11 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 市民生活部 | 生活環境課 | 住宅地そばの耕作放棄地の適正管理について | 野田には10年以上前から耕作されず草木が伸びているところがあり、地域住民から虫の発生やタヌキ、キツネ、ハクビシン等を見かけるという話がある。元々は農地だったらしいと聞いているが、このような放棄されている土地の適正管理について市から地主に働きかけていただくことができるか。 これらが進んでいくと、空き家問題にまで発展していくのではないかと考えており、そうしたことも含めて、今のうちに何らかの対応ができなにかと思っています。 | 農地以外の土地で、管理が行き届かず周辺に悪影響を及ぼしている旨、市民から相談を受けた場合、生活環境課では宅地や雑種地等の空地に関する相談に対応している。空家及び空家に付属するものについては、建築住宅課が空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対応している。 空家及び空家に付属するものを除く民有地における事案については、当事者間で解決することが原則。行政が直接解決する権限はないが、相談者が当該土地の所有者の連絡先等が分からず、かつ周辺の環境に明らかな支障を及ぼしていると認められる場合または健康被害を生じていると認められる場合は、法的な拘束力、強制力はないが、連絡が可能な土地所有者や管理者に対し、所有土地における適切な対応及び管理をお願いする文書を送付している。しかし、市から文書を送付しても対応されない場合もあり、文書による解決が困難な場合は、市の法律相談や裁判所の民事調停の利用について案内している。なお、市所有地に関連する同様の相談については、各所管部署において個別対応を行っている。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|--------|---------------------|---|---|
| 12 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 花西地区社会体育館の整備について① | <p>かなり古い話になるが、花西地区の体育館の整備については平成5年に要望書を出している。花西の7行政区の区長と中根子、熊野、新田等の区長を含めて14名の連名で提出したものの、この平成5年の時点で、市議会で採択をいただいたとある。この時の回答には社会体育館の整備については、中学校単位で設置しており、花西地区についても検討していく旨の記載がある。その後、花西まちづくり協議会ができてからの平成22年にも要望書を提出、また、平成28年にも要望書を提出している。平成28年の際には、上田市長に面会してお願いしたわけだが、過去に2度同様の要望を出しているのに、上田市長にそれが伝わっていなかった。</p> <p>当時、総合花巻病院の移転等に伴う構想や、図書館の整備など、市全体の中で検討していかなければならないとの話であったが、その後2、3年過ぎ、何らかの動きがあるのか伺いたい。時間が経過するほど候補となるような土地はなくなっていく。すぐに建設は無理だとしても、場所の検討だけでもしていただきたい。</p> | <p>花巻地域においては、概ね中学校区単位に地区社会体育館を設置しており、地域の方々の利用のほか、中学校の部活動にも利用されているが、花西地区と花巻中央地区からなる花巻中学校区には、地区社会体育館はないものの、市の中心部ということで市民体育館とまなび学園体育館があり、花巻中学校をはじめ市内中学校の部活動にも利用していただいている。</p> <p>花西地区の皆さんには、市民体育館やまなび学園の利用のほか、花巻中学校や若葉小学校の施設開放による利用もされていたと思うが、実際には、市民体育館やまなび学園体育館の利用予約が多い状況にあることや小中学校の施設開放については、コロナ禍の現在は、一般の方々の利用が制限されていることから、ご不便をおかけしていることは承知している。</p> <p>しかしながら、新たに地区社会体育館を建設することについては、公共施設全体の最適化という視点から施設の総量縮減が課題になっていることなどを鑑みると、現時点においては厳しい状況にあるということをご理解いただきたい。体育館の利用にあたって、花西地区全体にかかるような行事などについてご要望がある場合には、優先的に利用することについて配慮できるかどうか検討していきたい。</p> <p>また、実際に利用に際し困っているサークルや団体の皆さまには、まなび学園のほか近隣の地区社会体育館の利用も考えていただきたい。</p> |
| 13 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 花西地区社会体育館の整備について② | <p>申し上げたいのは、一度議会で採択されたものがしっかり申し送りされていないなかったこと、また平成22年の要望も上田市長に伝わっていないということ。こういうことがあると、市長の信用にも関わるし、職員としても大事なことは引き継いでいくべきである。</p> | <p>私が知らなかったということについては、その場で間違ったことを申し上げたと思う。大変申し訳ない。その上で、前市長からの引き継ぎは1ページだけであったため、このようなことについては全く引き継ぎを受けていない。そうであっても、しっかり確認すれば職員は伝えてくれたであろう。市の職員が悪いというわけではないことについてはご理解いただきたい。</p> |
| 14 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 教育部 | こども課 | 学童クラブについて | <p>学童は現在、錦堂のところを使っている。コロナの関係で密接にならないようにということではあるが、以前の学童より狭いところに入っている状態。もう少しよい場所がないだろうか。または建設を早めに進めて、良い環境で子どもたちが楽しめるようにしていただきたい。</p> | <p>建設場所については、もう決まっている。早めに建設したいと考えている。</p> |
| 15 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 花西振興センターの今後の見通しについて | <p>花西振興センターの今後の見通しについて伺いたい。いつまで現在のところにいなければならないか。いろいろな事業を実施したいが、部屋がない。文化会館も事前の申し込みでスケジュールが埋まっており、なかなか借用できない。</p> | <p>花西地区は人口も多く、他の地域とのバランスを考えても、地域の方が利用できるような集会施設の必要性は理解している。現在、新たな花巻図書館の準備に向けて検討を進めており、花西振興センターの移転先としては、図書館が移転した後の現図書館という考え方も検討していきたいと考えている。またそれについては地域の方々とお話していただければならない。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|--------------|--------------------------------|---|--|
| 15 | R2.10.27 | 市政懇談会 | 花西 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 花西振興センターの今後の見通しについて | 花西振興センターの今後の見通しについて伺いたい。いつまで現在のところにいなければならないか。いろいろな事業を実施したいが、部屋がない。文化会館も事前の申し込みでスケジュールが埋まっており、なかなか借用できない。 | 花西振興センターについては、耐震の診断をした結果、市民の家ほどではないものの、震度6、7程度で倒壊する可能性が高いと診断されたため、安全のために急遽使用をやめ、そこで現在の場所に移っていた。当初、現図書館については、学童クラブか振興センターのどちらかで使用を考えていたが、学童クラブにも危険が生じる可能性があったため、子供たちの安全を考えて学童クラブを早めに建設することを決め、今進めている。これによって現図書館を学童クラブで使用する可能性がなくなったため、中の改修は必要であるが、おそらく振興センターで使用することになるだろう。新花巻図書館の建設まで約6年ほど我慢していただくことになる。現在の場所では様々な行事ができない状況については、場合によっては文化会館の会議室等を優先的に予約できるようにして利用していただくということを検討できると思う。 |
| 1 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 健康福祉部 | 健康づくり課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する市の対応について① | 新型コロナウイルス感染拡大により、国、県ではそれぞれ防止の対策を打ち出し、懸命に拡大を阻止、経済の停滞を最小限に食い止めようとしており、花巻市でも同じように対策を講じているが、花巻市における感染拡大防止対策の現状について伺いたい。 | <p>新型コロナウイルス感染症対策について、市では令和2年2月28日に市長を本部長とする花巻市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁的に対応している。これまで27回(25回+臨時2回)本部会議を開催し、感染拡大防止を目的とした市の施設の利用制限や市主催のイベントの中止、自治公民館の使用についてのガイドラインの策定、小中学校の休校やそれに伴う対応、3密の防止など市民向けのお知らせ等について協議し、実施している。この本部会議で決定した事項については迅速に、広報はなまきや全戸配布チラシの作成、市のホームページやFMはなまきなどを通じて市民にお知らせしている。</p> <p>なお、公共施設の利用制限に関しては、現在県内や近県等の状況により緩和や制限の徹底などを行えるよう想定している状況である。</p> <p>そのほか、市内の福祉施設や観光宿泊施設における感染防止策の対応状況を把握するとともに、福祉施設や医療機関などのマスクや消毒用アルコールなどが入手困難な時期において感染予防物資について、市が備蓄していた物資を施設に配布したほか、市内の小中学生並びに福祉施設の職員向けに布マスクを作成し配布した。</p> <p>さらに、医療体制については、花巻及び遠野市民を対象にPCR検査を行う地域外来検査センターを7月から設置し、花巻市・遠野市の両医師会及び総合花巻病院の協力並びに中部保健所の指導のもと運営している状況である。</p> <p>これからインフルエンザの流行時期を迎えるが、インフルエンザと新型コロナウイルスの初期症状は非常に似ており判別が難しく、医療機関が大変になると想定される事から、市では、予防が可能なインフルエンザの予防接種について、これまで小学生の第1子は千円としていた助成額を未就学児や小学生の第2子以降と同様に3千円に引き上げ、費用負担を減らし、接種率を上げること、さらに今まで補助の対象ではなかった中学生と妊婦についても新たに3千円を助成することとした。冬に向けての感染予防対策の強化に取り組んでいる状況である。</p> |
| 2 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 商工観光部 | 商工労政課 観光課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する市の対応について②-1 | また、市内経済の動向について、国や県の対策により各産業の現状は総体的にどのようになっているのか。さらに、市独自の対策による効果はどのような現状になっているのか。 | <p>長期化しているコロナ禍により多方面に影響が生じており、10月初めに花巻商工会議所が会員に対して実施したアンケートの回答では、68%の企業が経営に影響が生じていると回答している。</p> <p>最も売上が減少した月の減少割合が5割以上との回答が53%と半数を超えており、経営に大きな影を落としている現状である。また、市が把握している範囲において国の雇用調整助成金を申請した市内事業所で解雇を行ったものは5事業所あり雇用面でも影響が生じている。</p> <p>「市内事業者の景況感」についての項目では、業種によって若干温度差があるほか、同じ業種の中でも企業ごとに影響が大小あり、実情は様々である。</p> <p>「今後の支援策の要望」の項目では、景気対策と売上向上対策という回答者が多く、今後も売上回復に資する施策が求められており、市では各事業所を順次訪問する中で状況把握や要望等を伺っているので、支援施策に反映していきたいと考えている。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-------|--------------|--------------------------------|--|---|
| 2 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 商工観光部 | 商工労政課 観光課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する市の対応について②-2 | また、市内経済の動向について、国や県の対策により各産業の現状は総体的にどのようになっているのか。さらに、市独自の対策による効果はどのような現状になっているのか。 | <p>市の取り組みについては、初めに実施した市の施策は、市内中小企業等の事業継続には特に資金繰りと雇用の確保が重要との観点から、国の融資制度が始まる前に、市独自の無利子・無担保・無保証料の融資制度を実施し、かなりご利用をいただいた。その後、国の雇用調整助成金の活用においても、市の上乗せ補助と社会保険労務士による相談会を開催しながら助成金の申請につなげ、固定経費の確保策を講じたところである。</p> <p>国が実施している持続化給付金は、個人事業主に最大100万円、法人に200万円という大きな金額を受け取れるが、オンラインによる申請のため申請が難しい事業者に向けて、国が申請会場を設ける前から市独自の相談会を実施し、申請のお手伝いを実施したほか、国のサポート会場が終了した後も引き続き、毎週水曜日商工会議所を会場に申請のサポートをさせていただいている。</p> <p>また、事業継続において固定経費の負担が大変との観点から、家賃や地代を補助する家賃補助を県と共同で実施し、その後、国の家賃補助が始まったが2/3補助なので、残りの1/3については市が補助する制度も実施している。これもオンライン申請であることから、国のサポート会場の終了後、引き続き11月から12月にかけて、なはんプラザにおいて市がサポートする体制としている。</p> <p>さらに、売上向上による事業継続も目指し、8～9月の2ヶ月間、キャッシュレス決済事業者のPayPay(株)との共同で「がんばれ花巻！対象店舗で最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施し、市内773の多くの地場企業に参加していただき、総額2億8千万円の決済金額となり、市内事業者にかなり還元出来たほか、12月から3月まで第2弾も実施予定としている。</p> <p>なお、キャッシュレス決済が難しい70歳以上の方々に対しては、プレミアム付商品券「花巻小判」を1人当たり2千円相当を配布させていただいたので、お使いいただき市内経済にご協力いただきたい。</p> <p>国の施策を上手く使いながら経済を回し、売上向上に繋がるよう各種施策を展開しているところである。</p> |
| 2 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 商工観光部 | 商工労政課 観光課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する市の対応について②-2 | また、市内経済の動向について、国や県の対策により各産業の現状は総体的にどのようになっているのか。さらに、市独自の対策による効果はどのような現状になっているのか。 | <p>観光については、コロナ禍で修学旅行が一時止まったり、大型連休中の人の動きが無くて大変だったので、6月から市内の温泉宿泊施設を利用した方に宿泊助成を実施し、多くの方々にご利用いただいている。</p> <p>宿泊者数の推移を見ると、前年に比べて4月は83%の減少、5月は90%以上落ち込み、かなり大きな影響を被った。そのような中、6月から市の宿泊助成を実施し、6月が64%減まで若干持ち直し、7月も24.9%減となり、助成金の効果があったが、8月はまた人が動かなくなったことから、9月は助成額をアップし、GoToトラベル事業や県の地元割クーポンの効果が見れ、9月は前年を上回る宿泊者数となって、温泉事業者にとっては相当良かったと感じている。</p> <p>10月においても、先週10月20日時点で既に6万を超える予約があり、9月に続き好調とのこと。1月31日まで継続して実施する予定なので、今後忘年会新年会シーズンには、是非花巻市内の宿泊施設を利用し地域経済の活性化にご協力いただきたい。</p> <p>特に温泉施設の利用客が増えると、食材納入業者や物産業者、日々の消耗品を供給している事業者等の関連する多くの事業者への経済効果が大きいので、助成制度を活用し市内経済に貢献していただきたい。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|------------------|------------------|--------------------------------|---|--|
| 2 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 農林部 | 農政課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する市の対応について②-3 | また、市内経済の動向について、国や県の対策により各産業の現状は総体的にどのようになっているのか。さらに、市独自の対策による効果はどのような現状になっているのか。 | <p>農畜産物の販売額への影響については、花きと牛肉への影響が大きくっており、花巻農協の令和2年度の販売実績は、9月末時点で、花き販売額が約1億2,276万円で、前年同期に比べ12.5%減少し、特に春先の主力品種である「カンパニュラ」は、前年同期に比べ25%減少となっている。また、黒毛和牛の枝肉販売額は、約2億5,600万円で29%減少したほか、子牛の平均販売単価についても前年を大きく下回っている。</p> <p>市は、JAと連携して、国の「持続化給付金」や「経営継続補助金」を広報やホームページなどで周知するとともに、花きについては、市や関係団体で構成する花巻市農業振興対策本部が3月の市内中学校の卒業式においてカンパニュラを贈呈し、イベント等の減少により需要が少なくなった花きの消費拡大を図った。</p> <p>また、市単独事業として、市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として、市内の農家が自家保留または県内市場から導入し、市内の農場で肥育後に出荷する場合、当初予算で既に行っている1頭あたり4万円の助成(花巻産牛銘柄確立対策事業)に加えて、緊急的に5万円を助成し、併せて1頭あたり9万円を支援している。さらに、国が行う肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)が発動され生産費と販売金額の差額9割の交付を受けた農家に対し、本来農家が負担する残り1割を市が上乗せで支援している。その他、肉用牛繁殖農家に対して、市内で生産された黒毛和種の子牛が市場上場される日の中央家畜市場で「花巻市内から出荷された子牛の平均販売価格」が国が定める保証基準価格を下回った場合、1頭あたり3万円以内の額を支援することとしている。</p> <p>令和2年度産米価の下落が見込まれるため、主食用米を生産している農業経営体に対し、米出荷に係る検査料及び紙袋経費相当額(米30kgあたり107円)を支援する「花巻米生産緊急支援事業」の実施について必要な経費を補正予算として、10月15日の臨時議会に提案し議決をいただいた。</p> <p>これらの支援の効果は、農家の生産意欲の維持と農業経営の安定化に繋がるものと考えている。米については、米の概算金が大きく下回ったという事で非常に大きな影響があり、市は9,600万円を予算措置して対応できる体制を整えたところである。</p> |
| 3 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 総合政策部 石鳥谷総合支所 | 防災危機管理課 地域振興課 | 大災害に備えた防災施設の整備(新堀地区)の考え方について① | 最近、想定を超える大水害が全国的に発生しており、新堀地区では、今のところ発生してはいないものの、1,000年に1度の水害を想定し避難場所を戸塚森森林公園管理棟から石鳥谷東部土地改良区に変更し、さらに収容人数の関係で、八重畑小学校も追加されるように配慮いただいている。新堀地区には、大規模な水害に避難場所として対応できる公共施設がないことから、この際、将来構想として多目的な防災施設を高台に整備する構想を打ち出してはどうか。 | <p>国交省岩手河川国道事務所が平成28年度に指定した1,000年に一度の浸水想定区域内には、新堀地区と八重畑地区合わせて1,800人程が該当する。</p> <p>新堀振興センターが浸水想定区域内にあることから、洪水時の指定緊急避難場所は戸塚森森林公園管理棟としていたが、昨年の市政懇談会において、台風の際、避難経路で倒木があり、暗く危険だったとの話があったことから、コミュニティ会議や自主防災組織の会長と協議をさせていただき、また、石鳥谷東部土地改良区のご理解を賜り、8月から指定緊急避難場所を石鳥谷東部土地改良区に移した。</p> <p>ただし、改良区で収容できる人数は33名(1人4㎡換算)で昨年の台風12号の避難者7名より多いが、やはり大規模な災害の場合には、改良区だけでは収容しきれないことが想定されることから、八重畑地区のコミュニティ会議や自主防災組織の了解を得て、八重畑小学校も追加し活用することとした。さらに、1,000年に1度の1,800人や100年に1度の1,300人も避難者は到底収容しきれないので、そのような状況が想定される場合には、花巻地域ではあるが、例えば総合体育館や富士大学など多数を収容できる施設へ、バスを使って避難していただくという事を現在検討している。</p> <p>市は気象台や北上川ダム統合管理事務所、四十四田ダム、御所ダム等に連絡を取り、できるだけ早い段階で避難情報の発令を心掛けている。広報紙でお知らせしているが、避難先は指定緊急避難場所だけではなく、例えば親戚や友人宅など安全な場所がある場合には避難先の候補として加えていただきたいと考えている。</p> <p>なお、避難に際し、八重畑小学校に逃げたい場合どの様な伝達方法とするかなど、新堀地区の方々と話し合いをしなければならぬ事項が沢山あると考えているので、今後もよろしく願います。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|------------------|------------------|-------------------------------|--|--|
| 3 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 総合政策部 石鳥谷総合支所 | 防災危機管理課 地域振興課 | 大災害に備えた防災施設の整備(新堀地区)の考え方について② | 最近、想定を超える大水害が全国的に発生しており、新堀地区では、今のところ発生してはいいものの1,000年に1度の水害を想定し避難場所を戸塚森森林公園管理棟から石鳥谷東部土地改良区に変更し、さらに収容人数の関係で、八重畑小学校も追加されるように配慮いただいている。新堀地区には、大規模な水害に避難場所として対応できる公共施設がないことから、この際、将来構想として多目的な防災施設を高台に整備する構想を打ち出してはどうか。 | 高台へ新たな施設を整備してはとのご提言について、補足させたいただく。 花巻市の600以上ある公共施設については、「花巻市公共施設マネジメント計画」において、維持管理をしながら長寿命化を図り、より良い方法で効率的に市民の皆さんにお使いいただけるよう計画的・具体的にさせて頂いている。 新堀地区については、本日の会場である新堀振興センターや新堀小学校、隣接の新堀ふれあいセンターは指定避難所に指定しているものの浸水想定区域の中にあるため、指定緊急避難場所は石鳥谷東部土地改良区とさせていただいたほか、収容人数に限りがあるため八重畑小学校も加えさせていただいている状況。 石鳥谷地域の振興センターは、市内27の振興センターの中では比較的新しい建物であり、中規模または大規模な改修をしながら長寿命化を図り、まだまだ使用する施設と計画で定めており、新堀振興センターについても現時点において、将来の改修・改築についての計画は無い。しかし、遠い将来改築の時期を迎える時点においては、高台への移転という事も想定しながら、防災対策も兼ねる施設として検討・判断する必要があると考えている。 また、遠い将来としても、振興センターや小学校以外の別な目的で、高台に防災にも使える施設を建てる構想は持っていないが、新堀地区の皆さんとの話し合いは必要と考えている。 なお、有事の際、石鳥谷総合支所は石鳥谷地域の現地災害対策本部になるが、エリアメールやFMラジオ、消防団による巡回広報等で避難に関する情報をいち早く伝達しながら、安全な避難ができるように努める。 |
| 4 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 農林部 地域振興部 | 農政課 定住推進課 | 高齢化、人口減少に伴う農業への対応について | 当地区でも高齢化、人口減少により野菜栽培農家の減少、規模の縮小が見られ、花き、りんご栽培農家にもその傾向がでてきている。水稲や麦は生産組織を立ち上げ、大規模化の方向、畜産は農家が固定し、多頭化飼育が進んでいる。 このような中で、定年を迎えた世代が専業農家になる形態や新たに就農したりする形態も期待されることから、今後、そうした世代の野菜栽培農家が健康を維持しながら持続可能な農業を営むため、労働体系や作目選定、収支把握等指針を示しながら、各農家に見合った作付体系を指導していくことも必要なのではないか。 | 就農を希望する方に対して、毎月1回、普及センターやJAなどの関係機関で新規就農相談を行っており、本人の意向を聞きながら、作物の選定や経営規模による標準的な収支、労働体系、営農に係る経費などについて、助言を行っている。また、50歳未満の新規就農者への支援としては、国の「農業次世代人材投資事業」で就農前の研修期間に最長2年間、最大で年150万円の資金を交付する「準備型」と営農定着に向け最長5年間、最大で年150万円の資金を交付する「経営開始型」で支援している。 さらに市単独事業として、年齢に関わらず、上限を80万円で交付を1回限りとする「農業用機械・資材費等の初期費用補助」、年間上限を5万円で交付金を5年とする「土地賃借料補助」、月額上限2万円で交付期間を2年以内とする「農業研修期間中の家賃補助」の支援を行っている。加えて、新規就農者に関わらず野菜栽培のうち、アスパラガス、きゅうり、ピーマン、ナス、トマトの新規導入や面積拡大する場合、支柱などの資材経費の一部を支援している。 その他に労働の集約化に向けスマート農業も進めており、大型トラクターやコンバイン等に付ける自動操舵のほか、今年度から市内企業で開発したロボット草刈り機も支援の対象にしている。また、防除関係では、背負って作業をするのが大変だという事でドローンの購入とドローンの免許取得に対しても支援を行い色々な方が農業を継続してできる体制を考えながら支援している状況である。 なお、市外から花巻に転入し就農する場合にも、住宅取得費に係る経費に対して最大200万円、さらに空き家バンクを利用したものは最大220万円を支援する「定住促進住宅取得等補助金」が活用できることから、農業しやすい環境を整えている。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|-----|-------|-------------------|---|--|
| 5 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 教育部 | 教育企画課 | 小学校の統合について① | <p>大迫地域では、亀ヶ森小学校と内川目小学校が来年4月から大迫小学校に統合することになったが、まさに少子高齢化により人口が減ることから止むを得ない措置ではなかったと思う。新聞紙上でも大迫の方々も納得してのことと感じた。</p> <p>小学校を統合せざるを得ない状況が無い事を願うが、これからもおそらく市内で同様の状況が出て来ると思うが、どのような状況なのか簡単で良いので伺いたい。</p> | <p>教育委員会が答えるべき事だが本日は出席していないので、分かる範囲だけお答えする。</p> <p>まず統合に関してはお金の問題ではない。教職員の給与は、市が独自に雇用しているふれあい共育推進員等40数人を除けば、県が出しているし、県は国からお金を貰っている。また、学校が減ると市が国から貰う地方交付税がその分減らされるため、市の財政が厳しいからといって学校を統合する必要は無い。</p> <p>大迫の小学校統合も財政事情ではなく、内川目と亀ヶ森の児童が10人台になり、複式学級あるいは複式の形になると、子供達の教育の質が確保できないのではないかとこの考え方から教育委員会が動いているもの。</p> <p>児童が減少すると教員が減らされるため、教育委員会ではいずれ統合せざるを得ないが、来年3月に統合する考えは無かった。話し合いに2年は要すると考え、ゆっくり話し合っていく考えを地元と話したところ、保護者からはそのような状況であれば、早く統合して子供達の教育環境を良くして欲しいとの声が出てきた。</p> <p>私と同じかその上の世代の方は、どちらかと言えば地元の小学校が無くなることについて、自分の母校が無くなることや子供の声が無くなる事を寂しく思い統合についてはあまり賛成しがらないが、今回の場合、保護者の方々から子供のために早く統合した方が良いという声が上がリ、その意見を支援し動く方が良いとの結論に至り、非常に早い段階で統合が決まり、地域の方々には本当に感謝している。</p> <p>今後の話としては、笹間第二小学校も生徒が減少し同じ様な状況であるため、子供達の教育環境を考えると教育委員会としては統合するべきではないかと考えている。</p> |
| 5 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 教育部 | 教育企画課 | 小学校の統合について② | <p>大迫地域では、亀ヶ森小学校と内川目小学校が来年4月から大迫小学校に統合することになったが、まさに少子高齢化により人口が減ることから止むを得ない措置ではなかったと思う。新聞紙上でも大迫の方々も納得してのことと感じた。</p> <p>小学校を統合せざるを得ない状況が無い事を願うが、これからもおそらく市内で同様の状況が出て来ると思うが、どのような状況なのか簡単で良いので伺いたい。</p> | <p>笹間第二の保護者を中心として、子供達の事を考えて統合するべきではないかという声が強くなってきていると感じている。教育委員会としては、絶対に統合するべきという立場ではなく、子供達の教育環境について保護者の方々話し合いながら進めたいとの方向に間違いはないが、時期等は分からない。</p> <p>他の学校の統合については、教育委員会で話し合いを始めているが、具体的な内容や時期を決めている訳ではない。一番具体的な話に近いのは、矢沢地区は矢沢小学校も矢沢中学校も現在2～3クラスあることから、小中一貫校にしたらどうかという話。校舎が古くなっているが、通常の建て替えには国の補助が出ない。しかし、小中学校が同じ敷地にある学校に建て替える場合は補助が出やすいこともあり、検討してみてもよいのではという意見が出ている。</p> <p>なお、学年に1学級しかない学校が結構あるが、複式学級になるような場合には、小中一貫校にしてもあまり意味が無いので、もう少し広い観点から話し合いをしなくてはならない。2～3年でまとまる話ではないので、地元の方々じっくり話し合う中でどこかと統合するのが良いと考えられる場合は可能性があるかもしれない。</p> <p>花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針の中で石鳥谷地域の小学校統合の検討を進めるという考えを示された時に皆さん驚かれたと思うが、児童数の減少からおそらく将来的には1校に統合した方が良く教育委員会は考えたのだと思う。校舎のことも含めてじっくり話し合っていけば良いし、市から押し付ける話ではないと考える。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|----------|-------|-----|---------|-------|-------------------|---|--|
| 6 | R2.10.30 | 市政懇談会 | 新堀 | 石鳥谷総合支所 | 地域振興課 | 道の駅「石鳥谷」施設再編について | 道の駅「石鳥谷」は建物(伝承館)が移転して広くなりつつあるが、施設再編事業の進捗状況とこれからの方向について伺いたい。 | <p>国土交通省の絶大なる理解・支援を頂き、国と一緒に整備を進めているところだが、完成時期は平成5年の道の駅指定から30年を迎える令和5年までに整備したいと考えている。</p> <p>昨年度は、駐車場を広げるため現在の敷地から北側100メートル程の林野等を用地取得したが、これを国に譲りながら、その3分の2程度が駐車場になる予定である。</p> <p>今年度は、市の施設である南部杜氏伝承館の配置を変えるため、りんどう亭大食堂の北側に曳家した。7月頃から開始新しい基礎の上に乗せた状態まで進み、来年の春までには建物内部に鉄骨の部材を入れたりして補強しながら耐震化を進めているところである。</p> <p>これまで伝承館があった場所には、小さく基数も少ない現在のトイレを国が大きなものに建て替える予定になっている。</p> <p>駐車場が広がるほか、施設の配置が北側から伝承館、大食堂、酒匠館、新しいトイレでコの字の形になり、スペースができるのでそこに芝生の広場を整備する計画である。天気の良い日には、芝生に寝転がって休憩できるほか、各種イベントも開催できるようになる。また、国道側から出入りし易いようにそれぞれの建物に出入口を3月までに整備する予定である。</p> <p>食堂は大小2つあるが、大食堂の厨房を改修しながら集約し、大食堂で昼間も夜の宴会も対応する事している。空いた小さい食堂の場所には、別棟になっている産直を移し、酒匠館のレジでお土産と農産物や加工品と一緒に精算できるようにし利便性を向上させる予定である。</p> <p>建物の内部、外部の順に整備し、現在の産直施設も解体し、最後に駐車場の舗装と街灯等の設置をして、令和5年7月の完成を目指している。</p> <p>来年度も建物の工事は続き、完成までまだ時間がかかるが、皆さんには期待して待っていただきたい。</p> |